

令和5年度第10回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和6年1月26日（金）午前9時30分
- 閉会日時 令和6年1月26日（金）午前9時40分
- 開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
- 出席委員等
 - 教育長 山崎 満男
 - 教育長職務代理者 小松 正樹
 - 委員 田組 順和
 - 委員 浅野 千晶
 - 委員 石橋 慎也
- 出席事務局職員
 - 教育部長 小山 久登
 - 学校教育課長 松葉 時男
 - 指導室長 若林 功
 - 子育て支援課長 福田 浩子
 - 生涯学習課長 石川 大志
 - 美浦幼稚園長 矢崎 和子
 - 大谷保育所長 広瀬 良子
 - 木原保育所長 鈴木 玉恵
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	可決
議案第2号	美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則	可決

○教育長

ただいまより、令和5年度第10回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。田組委員、お願いいたします。

【議案第1号 美浦村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則】

【学校教育課長 説明】

【質疑】

○石橋委員

この重要な事務というところなんですけど、具体的にどんな内容か言える範囲で結構なんですけど、教えてもらうことはできますか。

○教育部長

こちらにつきまして、それぞれの職名それから職務についての内容が書いてあります。美浦村職員の経験とそれに伴う職の対応というところで、今回、主任主査が削除されるわけでございますけれども、具体的にどういう事務が重要であるということが示されるわけではございません。その職務を任せられた者の職務内容が重要なものというような考えで割当てをするというところでございますので、個々のどの事務が重要というところの明確な規定はございません。

○石橋委員

では例えばですけど、重要な事務に関しては事務の内容によって、振り分けるといった認識でよろしいですかね。

○教育部長

このたび、この主任主査という職務をなくすということでございますので、主査あるいは課長補佐・室長補佐の職務に割当てて、それぞれ職務を執行していくという考えでございます。

【議案第1号 原案どおり可決】

【議案第2号 美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則】

【生涯学習課長 説明】

【質疑なし】

【議案第2号 原案どおり可決】